

「川辺町人権施策推進指針(案)」意見募集結果

「川辺町人権施策推進指針(案)」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。結果は、以下のとおりです。ご意見を頂きました皆様、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間
平成31年1月9日(水)から平成31年2月7日(木)まで
2. ご意見の提出状況
意見提出者数 1名
延べ意見数 6件
3. 提出されたご意見と町の考え方
以下のとおり

No.	項	項目	ご意見(要約)	対応(町の考え方)
1	全般	指針全般	「川辺町人権施策推進指針」について、行政機関内で共有し着実に推進されたい。	本指針にあつては町の関係機関内にて共有し、各施策分野において実効性のあるものとして着実に推進します。
2	P12 ～ P14	3-1 女性 【取組みの方向】 (3)あらゆる分野への男女共同参画の促進 (具体的な取組み方向)	町の管理職などへの女性の登用促進について、まずは全職員の資質の向上が肝要、プロ意識をもった職員を育成したうえで管理職への登用を進められたい。	職員の資質の向上を図りつつ進めます。
3	P18 ～ P20	3-3 高齢者	高齢者の介護について、適正な要支援、要介護認定のもと、早期に社会復帰できる環境を整えられたい。	要支援、要介護を問わずすべての高齢者の人権が尊重され、地域で支え合うことができるよう介護部門をはじめとして高齢者福祉部門や関係機関と連携して諸施策を進めます。
4	P26 ～ P27	3-6 外国人	日本人、外国人それぞれの生活習慣や文化について、日本人が外国人への理解を深めることに加え、外国人が日本の習慣や風習への理解を一層深めることも重要ではないか。	日本人も外国人住民も互いに理解し合い、ともに安心して生活することのできるよう多文化共生にかかる諸施策を進めます。
5	P35	3-12 災害に伴う人権問題	災害時における避難所等でのプライバシー確保を図るなど被災者や避難者の人権に配慮した避難所運営等が必要。	被災者や避難者のプライバシーが確保されるなど人権に配慮した避難所運営等に努めます。
6	P36	3-13 その他の人権問題	パワハラ等のハラスメントについて、正しい知識と理解をもって進めていただきたい。	ハラスメントに関する啓発により正しい知識と理解をもって、一人ひとりの人権が尊重される職場環境づくりに努めます。